

令和5年度文化芸術企画提案型委託事業
「ステラ・イースト及びウエストホール活用プロジェクト」
業務委託仕様書

1 委託業務名

文化芸術企画提案型委託事業「ステラ・イースト及びウエストホール活用プロジェクト」業務委託

2 委託場所

ふじみ野市福岡一丁目1番8号

ふじみ野ステラ・イーストホール

ふじみ野市大井中央二丁目1番8号

ふじみ野ステラ・ウエストホール

3 業務概要

ふじみ野ステラ・イースト及びウエストホールを活用し、市内を拠点に活動するアーティストが、自ら文化芸術事業を企画・運営し発表の場を創出することで、市民が身近な地域で質の高い文化芸術に親しむ機会と、多様な世代・団体等の交流とまちに賑わいを創り出す事業を実施するものとする。

4 対象事業

音楽、演劇、舞踊、伝統芸能等の実演を対象とし、以下の項目を加味した事業内容とする。

- (1) アーティストの魅力を最大限引き出し来場者に感動を与えることのできる事業とする。
- (2) 子供から高齢者、障がいのある方、外国籍市民など多様な市民が交流できる事業とする。
- (3) 参加・体験型ワークショップを前段に開催し、その成果を合わせて発表する事業とする。
- (4) 地域に根差した特色ある事業及び創造的で発信力のある事業とする。

5 対象とならない事業

- (1) 特定の政党や宗教に関する事業
- (2) 営利を目的とした商業的な色彩の濃い事業
- (3) 学校行事や音楽教室等の発表会に類する事業
- (4) 特定の団体による特定の会員のみを対象とした事業

- (5) 個人が自身のために実施する事業
- (6) ふじみ野市等から他の補助金、負担金を受けている事業

6 契約期間

契約の日から令和6年3月31日(日)まで

7 開催期間

契約の日から令和6年3月31日(日)

8 業務内容

(1) 企画・実施業務

- ①公演内容にかかる企画立案、制作に関する事
- ②公演の実施に関する事
- ③出演者の交渉、出演契約に関する事
- ④出演者、スタッフとの連絡調整に関する事
- ⑤公演に必要な物品等の調達に関する事
- ⑥チラシ・ポスター・チケット・当日のプログラム等の作成・印刷に関する事
- ⑦チケットの販売に関する事
- ⑧集客に関する事
- ⑨公演アンケートの実施（集計含む）に関する事

(2) 管理運営業務

- ①公演内容の問い合わせに関する事
- ②公演情報のふじみ野ステラ（イースト・ウェスト）ホームページ及び市ホームページへの提供に関する事
- ③公演実施までの工程管理に関する事
- ④公演時の進行管理（司会等含む）に関する事
- ⑤公演の記録（実施内容がわかる写真等）・実績報告書の作成に関する事
- ⑥著作権使用に関する事
- ⑦新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する事
 - ※履行期間内における国（上部団体）、埼玉県及びふじみ野市のイベント開催の考え方を遵守し、適切な感染防止計画を作成し実施する事
- ⑧委託者との連絡調整に関する事

9 経費の負担区分

この業務に必要な経費等の負担区分は次の通りとする。

(1) 発注者市が負担するもの

- ①開催当日、リハーサルに係る施設の先行予約（備品含む）
- ②市報及び市ホームページ、ふじみ野ステラ（イースト・ウェスト）のホームページへの事業情報の掲載（発注者市が指定する期日までにデータを揃えて提出すること。）
- ③市内小中学校、公共施設への実施者が作成したチラシ・ポスターの配布
- ④その他、発注者が負担することが適当であると認められるもの

(2) 受託者が負担するもの

上記（1）以外の本業務に係る一切の経費

(3) 入場料は受注者の歳入とする。

10 委託業務関係書類の提出

- ①発注者が指定する委託業務関係書類の提出
 - ②事業報告書の提出（実施日時、出演者、演目等の実施概要、収支決算書、記録(写真)、その他 を添付）
- ※様式有、契約書類一式として渡します。

11 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議して定めるものとする。ただし、軽微なものは発注者の指示に従うものとする。
- (2) 守秘義務として、本業務にあたり業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後及び契約解除後においても同様とする。
- (3) 本業務において受託者が知り得た個人情報の取り扱いについては、個人情報に関する特記仕様書に従うこと。